

第16回国土審議会離島振興対策分科会

平成30年6月13日

【佐藤離島振興課長】 それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様方におかれましては御多忙の中、本日の分科会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員のうち、半数以上の御出席をいただきましたので、ただいまから第16回国土審議会離島振興対策分科会を開会いたします。

私は国土政策局離島振興課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに会議の公開について説明させていただきます。国土審議会運営規則によりまして、会議または議事録は公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方の傍聴が可能となっております。御了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、本会議については、1時間程度を予定しております。

続きまして、当分科会の委員の御紹介です。大変恐縮ではございますが、時間の都合によりまして、今般、新た御就任いただき本日御出席されております委員のみ紹介させていただきます。

衆議院議員の石原宏高委員、逢坂誠二委員、細田健一委員におかれましては、平成29年12月6日に御就任いただいております。同じく衆議院議員の津村啓介委員におかれましては、平成30年6月7日に御就任いただいております。明治大学教授の小田切徳美委員におかれましては、平成30年3月23日に御就任いただいております。その他の委員の皆様につきましては、お手元に配付しております資料1の国土審議会離島振興対策分科会委員名簿をもちまして、御紹介と代えさせていただきます。

続きまして、国土交通省からは、あきもと司国土交通副大臣及び築和生国土交通大臣政務官をはじめとします国土交通省幹部が出席しております。また、各省庁の離島振興施策に関係する事業を担当されている部署の方々にも御出席いただいております。さらに、離島振興と密接に関係しております内閣府総合海洋政策推進事務局からも、オブザーバーとして出席いただいております。

議事に先立ちまして、あきもと司国土交通副大臣から挨拶をお願いいたします。

【あきもと副大臣】 改めまして、皆様こんにちは。国土交通副大臣のあきもと司でござ

ざいます。

本日は細田分科会長をはじめ、多くの委員の先生方に大変お忙しい中、こうしてこの分科会に御参加いただきましてありがとうございます。また、日頃から離島振興をはじめ、国土交通行政に対しまして多大なる御理解とお力添えをいただいておりますことを改めて感謝申し上げるところでございます。

私が申し上げるまでもなく、我が国は海洋国家である、その中で、離島は、領域や、また排他的水域等の保全、海洋資源の利用、そしてまた自然環境の保全の観点から、極めて重要な役割を果たすとともに、豊かな自然・文化を有しており、すぐれた教育、観光、スポーツ、そういったものの場であると思っております。

しかしながら、まだまだ離島を取り巻く環境というのは厳しいものがございまして、とかくこのコミュニティーをしっかりと維持していくには、多くの課題があると認識いたしております。

こうした中で、国土交通省といたしましては、インフラをしっかりと整備するための補助金、補助率のかさ上げや離島活性化交付金等を利用した離島振興のための施策を積極的に推進させていただいているところでございます。

また、あわせまして、今日は、各党の先生方の御尽力によりまして、有人国境離島法が昨年4月から施行いただいております。改めて大変感謝を申し上げます。改めて大変感謝を申し上げます。これからも政府一体となってこういった施策を前に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、平成29年度に講じたさまざまな施策においてそれぞれ御報告を申し上げることになっておりますので、どうぞまた先生方におかれましては、忌憚ない御意見をいただきながら、今後も積極的に我々も離島振興を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【佐藤離島振興課長】 あきもと副大臣、ありがとうございました。

なお、あきもと副大臣は公務のため、こちらで退席させていただきます。

【あきもと副大臣】 すみません、どうもありがとうございました。

【佐藤離島振興課長】 では、これから議事を開始いたしますので、これ以降、報道関係者及び一般の方のカメラ撮影については御遠慮を願います。

委員の皆様方、御発言の際はお手元のマイクのスイッチをオンにして御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、細田博之分科会長にお願いしたいと存じます。細田博之分科会長、よろしくお願いいたします。

【細田（博）分科会長】 皆さんこんにちは。よろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、これまで当分科会の会長代理でおられました特別委員の阿比留勝利氏が本年3月に退任されました。国土審議会令第2条第6項の規定により、分科会長が分科会長代理を分科会に属する委員または特別委員の中からあらかじめ指名することとなっております。

つきましては、私から小田切徳美委員にお願いしたいと思います。小田切委員、よろしいでしょうか。

【小田切委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【細田（博）分科会長】 ありがとうございます。

これから議事を進めます。

本日の議事は、平成29年度に離島の振興に関して講じた施策の1件でございます。

それでは、議事の、平成29年度に離島の振興に関して講じた施策について、事務局に説明を求めます。

【佐藤離島振興課長】 皆様、お手元の資料の2を御覧ください。基本的にはこの資料2で、平成29年度に離島の振興に関して講じた施策（概要）というものに沿って、御説明申し上げます。

なお、その詳しいものにつきましては、分科会報告ということで、資料3としてお付けしてございます。

資料2を御覧ください。離島振興法第21条の2の規定に基づきまして、昨年度に離島の振興に関して講じた施策について、報告させていただきます。

全部で15の項目がございまして、基本、離島振興法の第3条に規定しております離島振興基本計画、あるいは離島振興基本方針に基づいた項目になってございます。

1ポツでございます。地域活性化を推進し定住の促進等を図るための支援ということで、横断的にやっているものですか、包括的なものとして、（1）地域活性化を推進し定住の促進等を図るための支援で、離島活性化交付金の事業でございます。

（2）が防災対策の強化のための支援ということで、防災機能強化事業に関しまして、地方財政措置の交付税措置があるということ。

（3）が離島における税制ということで、時限で来年3月までではありますが、割増償

却があるということになっております。

このうち、(1)の離島活性化交付金事業でございますが、53市町村229件8都道県にわたって措置させていただいております。

主なものといたしまして、例えば、産業活性化の中の戦略産品開発として島根県海士町のアロマオイル開発事業ですとか、輸送支援としまして新潟県佐渡市の原木、飲料、電気機械等の輸出輸入に関する輸送費の支援というものをやっております。定住誘引事業といたしまして、UIターンの促進事業ということで長崎県五島市が実施しました移住相談会の開催ですとか、移住ハンドブック作成などの支援をさせていただいております。また、交流促進事業としましては東京都八丈町の観光PRの映像作成ですとか、鹿児島県薩摩川内市の甕島ツーリズム推進事業などをやっております。この間、安全安心事業として、北海道礼文町の地域防災計画の改訂版の策定の支援ということもやらせていただいております。

2ポツになります。交通体系の整備、高度情報通信ネットワーク等の充実ということで、(1)が交通関係でございます、離島航路の運営補助ということで、鹿児島～十島～名瀬航路、東京～八丈島航路、見島～萩航路など、89事業者の99航路を支援させていただいております。

離島航空路運航費補助費ということで、利尻～丘珠空路、隠岐～出雲空路、福江～長崎空路など、5事業者の11路線の支援をさせていただいているということなどが、交通費の支援ということでございます。

(2)でございますが、高度情報通信ネットワーク等の充実ということで、総務省で平成28年度から実施しております情報通信基盤整備推進事業によりまして、条件不利地域の地方公共団体が光ファイバー等の超高速ブロードバンド基盤の整備を実施する場合、離島地域では3分の1と高めの国庫補助率が適用されております。昨年度は東京都の新島村と利島村で実施しております。

3ポツの、農林水産業の振興、地域資源等の活用による産業振興等でございます。就業人口のうち、離島では第一次産業の従事者が平成22年度の国勢調査段階で約23%で、全国の4.2%よりもかなり高い割合になっております。そこで、農林水産業の振興というものが大事になってくるというふうに考えています。地域共同で行います、農業、農村の有する多面的機能を支えます活動を支援する多面的機能支払交付金を、新潟県佐渡市、島根県隠岐の島町、長崎県壱岐市など24市町村で実施させていただいております。

また、(2)の●のところでございます。離島漁業再生支援交付金の活用ということで、漁場の管理、改善等の離島周辺海域における水産動植物の生育環境の保全・改善などの取り組みを、五島市、新上五島町など53市町村で実施させていただいております。

4ポツは地域雇用開発助成金、実践型地域雇用創造事業ということで、山形県の酒田市、熊本県天草市など6市で実施いたしております。

5ポツの生活環境の整備でございますが、農業集落排水事業、漁港漁村環境整備事業により汚水処理に関する取り組みを大分県佐伯市など10市町村で実施させていただいているなどの例がございます。

6ポツの医療の確保等でございますが、へき地の保健医療対策費により、市町村等の運営のへき地診療所に対する運営費の補助を、屋久島、玄界島など98施設で実施しております。このほか、ドクターヘリの緊急搬送件数が平成28年度で705件という実績がございます。

2枚目に参りまして、離島の妊婦健診・出産に係る支援経費ということでございます。

すみません、申しおくれましたが、事業名のところに●と○がございますが、●は離島地域のみで実施している事業でございます。

離島の妊婦健診でございますが、例えば、私どもの方で少し具体的な事例として、鹿児島県十島村というところにどんなところをしているのかお聞きしております。十島村では鹿児島市かまたは奄美で健診を行う場合に、健診の場合は往復運賃と2泊までの宿泊費を村が助成している。出産時も往復運賃と5泊までの宿泊費の助成、5泊を超える場合には、指定の助産院であれば2カ月程度までの上限を設けて助成をしている模様でございます。産後にも助成費用があると。十島村のケースでは、出産のために最長3カ月程度、出産前から島を離れたケースもあるということでございます。なお、早産など急患となった場合には、昼間はドクターヘリ、夜間は海上自衛隊ヘリの要請を行うといったこともやっているということでございます。

8ポツ、介護サービスの確保等でございますが、特別地域加算ですとか低所得者向け減額に当たっての事業者補助金交付などを行ってございます。

9ポツの高齢者の福祉その他の福祉の増進ということで、へき地保育所の運営費補助ということで、対馬市や薩摩川内市など14市町村で、特例地域型の保育給付費が支払われてございます。

10ポツの教育及び文化の振興でございます。(1)の教育の振興でございますが、公

立高等学校における教職員定数の加算、特別加算、定数の追加措置というものを行ってご
ざいましたり、離島高校生、離島に住んでいる高校生が本土に就学する場合に通学等の支
援というのを47市町村で行っているということでございます。

1 1 ポツが観光開発ということでございます。これは再掲になりますが、農山漁村振興
交付金とかを用いました農泊、渚泊の推進ですとか、あるいは環境省さんの国立公園満喫
プロジェクトによる人材育成支援事業などでエコツーリズム、グリーン・ツーリズムなど
を支援してございます。

1 2 ポツが国内及び国外の地域との交流の促進でございます。これも再掲ですが、滞在
交流型観光の取り組み支援ですとか、あるいは我々離島振興課でやらせていただきました
が、書いておりますが、都市部における島と都市部の居住者との交流を目的としましたイ
ベント、アイランダーの開催などを行っております。

1 3 ポツが自然環境の保全及び再生ということで、国立公園等の整備費、あるいは自然
環境整備交付金などを該当する地域で実施しているということでございます。

1 4 ポツが再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策ということで、離島のガ
ソリン流通コスト対策事業などを、佐渡島あるいは種子島など163島で実施しておりま
す。

1 5 ポツは災害関係ということで、社会資本整備交付金や防災・安全交付金等で、災害
の防除を推進しているということになります。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

【細田（博）分科会長】 ありがとうございます。

以上の説明につきまして、何か御意見、御質問があればお願いいたします。

津村委員。

【津村委員】 2つ伺いたいと思います。

非常に網羅的にいろいろな施策を御説明いただいたのですが、おそらく今日、実
際、多くの省庁の方、多くの局の方がお見えですけれども、幅広く所掌が分かれていると
思うのですが、省庁間の連携といったことはどういう会議体なり、どういう場で確保され
ているのかということをも1つ伺いたい。

もう一つは、平成29年にこれをやりましたというのをば一つ伺ったのですが、
も、これは前年に比べて、あるいは過去のトレンドからしてどういう年であったのか。今、
離島振興というのはどういう方向に向かいつつあるのか。人口の変化とか、年齢構成の変

化とか、いろいろなことを受けて何らかのトレンドの変化というものが起きているのだと思うのですけれども、今、離島振興にとっての課題は、どういうことなのでしょう。

【細田（博）分科会長】 お答え願います。

【佐藤離島振興課長】 まず最初の御質問に対するお答えになりますけれども、離島振興課のほうで、公共事業関係は一括計上という形で一旦一括的に各省庁の公共事業関係を束ねさせていただいているというものでございますので、ある一定の範囲で、関係省庁とはそうしたものは共有させていただいているということになります。

また、離島の関係はさまざまな、まさに津村先生が御指摘のように、いろいろな省庁に確かにアイテムごとには分かれていますのですけれども、最後のところが島でございますので、我々の方に入ってきた情報は関係省庁とももちろん共有させていただいております。普段から、非公共であっても事業の関係あるいは事象の関係で、島で聞いてきたことを確認したりとかということがありますので、普段のコミュニケーションもある程度できているのかなというふうには思っております。

何か会議体のようなものがあってそこでいつも整理するとか、そういうことはないのですが、政党の会議とかで呼んでいただいているときとかでも、皆さん同じように揃って、あるいは30年度の離島関係予算要求などのときも、同じように一つの形で離島関係の予算というのを束ねていく作業もございますので、そういった形でも情報の共有や意識の共有はさせていただいているものというふうには考えております。

後段の、新たな方向性とかということであるのですけれども、我々として一つ感じておるのは、本土でも人口が減少していく中で、実は離島振興法の大きな目標は定住人口の著しい減少を防止することですとか定住人口をできれば増加することという形なのですが、なかなか本土の人口が増えていない中で、離島を増やすということ自体が大分厳しくなっている部分もありますので、まずは交流人口ということに目をつけておまして、滞在型の観光など、交流人口を増やす動きというのが、少しずつ増えてきているように感じております。

【細田（博）分科会長】 よろしいですか。

では、逢坂委員。

【逢坂委員】 どうもご苦労さまです。衆議院議員の逢坂誠二でございます。

離島振興と言えば、もちろん当然のことなのですけれども、条件不利地ですから、その条件不利をどうやって埋めるかということできざまな対策がとられている。インフラに

ついても、少しでも他の地域と同様にというようなことで交通を含めいろいろなことをやられているということは、大変大事なことだし、これからももっともっとやっていかなければいけないと思っています。

ただ、条件不利地でその条件不利を埋めるということだけに、それもある種のデメリットではあるのですけれども、そのデメリットをメリットに変えてもっと積極的に打って出るということが、私は離島振興では大事ではないかと思っています。どちらかといえば、離島は閉じられている。だから、よそからの交流が必ずしも多くはない。これは確かにデメリットなのですけれども、例えば再生可能エネルギーを考えると、低炭素社会を考えると、ゼロエミッション、環境に負荷のない生活を考えるという点でいくと、私はこれは非常に大きなメリットになると思っています。

低炭素だとか再生可能エネルギーあるいはゼロエミッションなどというのは、実はこれから世界中が取り組まなければならない問題なのですが、地球規模でこの問題に取り組むのは簡単ではないと。けれども、離島のような人口が少なくて閉じられたところでそういうものを先進的に、あるいはモデル的にやるということは、私は地球規模でやるよりも非常にやりやすいことだろうと思っています。その意味で、日本には離島がたくさんありますので、世界の先端モデルになるような環境に負荷のない生活を実現する、それを守りでやるのではなくて攻めでやるということ、各省を挙げて国を挙げてやるべきではないか。そうすることで世界のモデルになれる、そんな思いを持っておりますので、特段答弁は要りませんが、各省こぞって連携をしてこれをやっていただきたい。私なりに提案をしたいこともありますので、そういうことについてもぜひ積極的に取り組んでいただきたいという意見を申し上げさせていただきます。

以上でございます。

【細田（博）分科会長】 何かいいですか。お答えは。

【逢坂委員】 もし何かあれば。

【佐藤離島振興課長】 ありがとうございます。私、個人的にかもしませんが、私が持っている意識も、実は同じように思っております。離島のような閉じたところでそうしたことができれば世界モデルにもなり得るのではないかと、ちょっと野望みたいなどころもあるのですけれども、思っております。

例えば、大分県の姫島村で電動自動車を使って、電動カートみたいな感じなのですが、時速20キロぐらいしか出ないのですが、そういったものを観光の個人的な移動のか

わりに使おうという動きもありますので、そういったものも、先端的な動きも含めて追っていきたいと思っております。ありがとうございます。

【細田（博）分科会長】 関連でいうと、洋上風力なんかは非常に離島にはいいエネルギー源になると思うのです。もう、どんどん技術革新が進んでいて。今、国会にも洋上風力と漁業権とか港湾とかいろいろな国土交通省関係の利害を調整するような法案も出ているようだけど、内閣委員会で少しとまっているようだけど、こういうのをやっぱりやらなくてはいけないなど、私は思っております。

どなたか。どうぞ、山本委員。

【山本委員】 ありがとうございます。2点お聞きしたいと思います。

1つは、この離島振興法ができて5年に、半分になるということで、当初私も実務担当者でこの離島振興法の改正にかかわらせていただきました。定住を促進しながら人口減少を含めた制度を改善していくと。特に担当大臣が3大臣か7大臣ということで、特に島を回りますとやはり医療の部分プラス介護の部分がないとどんどん人口が減ってくるというのは、私も島をもう100近く回らせていただいていますけれども、実感させていたしております。

そういう中で、その際にも、今、255ということでございますけれども、当時280ぐらいの島だったなと思っておりますけれども、介護サービスがない島が8割ぐらいあるというようなことがまだ実態がわかっていない部分でした。

厚労省は介護サービス、高齢福祉ということで施策を進めていらっしゃいますけれども、今、実態として介護サービスがゼロだったところからどのぐらい増えてきて、どういう支援がされつつあるのかという部分を少しお聞きしたいのと、やはりそれはさらに進めたいいただきたいというのがお願いの部分でございます。

それからもう一つは、やはり離島の一番の問題は足、航路、航空路、この部分の本土並みということで、有人国境離島法で71の島々の方々は大きく改善をされました。私も隠岐諸島や萩の見島に行かせていただいて6割下がったとかいうお話も聞きます。私は今、瀬戸内海に位置しているわけですが、内海離島のところはまだまだ航路が高い。現実的には今、支援がされつつありますけれども、有人国境離島の支援と比較するとやはりまだ格差がある。これは、よりよくなっていいことなのですが、そうした内海諸島の航路の運賃等に関しての支援をどう今後考えていったらいいかということ、もし御所見があればお聞きしたいと思います。

この2点、お願いしたいと思います。

【細田（博）分科会長】 お願いします。

【厚生労働省】 厚生労働省でございます。

1つ目、介護サービスが離島で提供されていない部分があるのではないかと御指摘でございます。

現状、都道府県におきましては、離島を含む市町村のサービスの提供の状況などを把握しており、厚生労働省では、市町村の保険者単位でどのようなサービスがどの程度行われているかということは把握しているのですが、現状、離島の単位で介護サービスがどの程度所在しているといったことは網羅的には把握できていないというのが実態でございます。その点につきましては、都道府県の話聞くなどしまして、どういうことができるかというのを考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

【細田（博）分科会長】 尾辻委員。

いいですか。

では、残りの別のお答えを。

【海事局】 内海航路の関係でございますが、現在、離島航路に関しましては、唯一かつ赤字の航路を運航する事業者に対しまして、運営費に対して欠損見込み額の全体のおおむね2分の1の補助を申し上げているところでございます。また、国の補助対象事業者以外に対しましても、自治体が独自に運営費等を補助しているところもあるというふうに承知はしてございます。まさに御指摘の部分、このような離島航路の維持確保に努力をしていく中で、各自治体とも連携をしながら、引き続き全力を尽くしてまいりたいというふうに考えてございます。

【細田（博）分科会長】 いいですか、山本委員。

【山本委員】 ありがとうございます。ぜひともお願いをしたいと思います。

介護のことに関しては、厚労大臣が担当大臣になってその実態を把握するという点に関しては、やはり、各都道府県を含めた、例えばデイサービスをやっている地域がどのぐらいあるのかとか、訪問サービスでやっている島がどのぐらいあるのかとかいうことはしっかり把握した上で、何が足りないのかということをやっていくことが、本来の離島振興法の目的ではないかと思っておりますから、この点をしっかりまたお願いしたいと思います。

【細田（博）分科会長】 では、尾辻委員。

【尾辻委員】 今、厚労省が保険者単位で調べているから、離島単位ではわからないと言っていましたけれども、離島そのものが保険者の単位になっているところは幾らでもあるよね。例えば鹿児島島の三島村、十島村というのは、そのまま単位であって、ではそこどうなっているのということは、もしそういうふうに答えれば、聞かなくてはならなくなってくるよね。それを聞くのは、ここでも何回か言ったと思うけれども、三島村あたりでは、皆さんがおっしゃるのは、保険料はとられるのだけれども、サービスはないと。保険料だけとってサービスがないというのは詐欺ではないかと、極端に言うと、ということなのよね。その辺の実態というのは、改めてどういうふうに認識しているかということは、まず言ってみてくれるかな。

それから、ついでに聞いておこう。うちはこの後、包括ケアセンターが果たす役割というのは極めて大きいと思って、頑張ってもらわなくてはいけないと思うのだが、今一つ整備が思うにまかせていないという認識を持っておる。でも、それは全国各市町村の単位で言うとそういう傾向があるのだけれども、特に離島においてはそのことを心配するのだけれども、離島における包括ケアセンターの整備状況というのはどういう認識を持っているか、これも教えてくれますか。

【細田（博）分科会長】 厚生労働省。

【厚生労働省】 ありがとうございます。厚生労働省でございます。

まず、厚生労働省としてやっていることでございますけれど、先生がおっしゃるとおり、地域包括ケアシステムの構築をしっかりとやっていくべきだという中で、厚生労働省におきましては、先ほど離島振興課長から御指摘いただいた2ページ目の支援の話、利用者負担額の増額等々への支援ということと、それから特にサービスを提供する人自体もなかなか確保できないということで、離島等サービス確保対策事業といった形で離島への人材確保の取り組みへの支援といったことを進めさせていただいているという状況でございます。

次に地域包括支援センターの現状ということでございますけれども、鹿児島でいきますと、奄美、それから十島村、三島村といったところにそれぞれ3カ所なり1カ所、設置をされてきているということでございます。こういうところをしっかりと整備をして、予防を含めて介護サービス等々が提供できるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【細田（博）分科会長】 どうぞ。

【尾辻委員】 言い出したら切りがないので、これ以上は言わないけれども。私も何回も、ここでもこのことは言ったことがあるので、当然今日も話題になるというのは予想されたのに、その程度の準備しかしてこなかったのかねと言いたくなるので、次はしっかり準備してきてちょうだいね。

【細田（博）分科会長】 特に離島は、病院でいえば自治体病院、それから老人関係の施設、いずれも今の体系では非常に負担が大きくて、特に投資と消費税の関係もあって厳しいところがたくさんあるのですね。だから、我々も議員連盟とかそういうところで特別な、いわばへき地医療、そういったものに対して消費税引き上げということならば、もっと抜本的な地域医療と介護対策の措置を、財政措置も含めて何か考えなくてはいけない時期がもう来ているでしょう。

【尾辻委員】 全くそう思います。

【細田（博）分科会長】 そう思っておりますので、みんなで頑張りましょう。

【尾辻委員】 そうしましょう。よろしくお願いします。

【細田（博）分科会長】 どうぞ、宮路委員。

【宮路委員】 発言の機会をありがとうございます。3点ございます。

まず1点目は足元の話なのですが、離島の足といえばフェリー等の航路になりますが、その燃油確保が足元で上がりつつあるということ、そしてあわせてSO_x規制によって追加的な負担が必要になってくるという中で、それへの対策、海事局中心に考えられているとは思いますが、かなり逼迫した状況になりつつあるという話も聞いておりますので、その点についての現状、そして対策の方向性についてお伺いしたいと思います。

2点目ですが、これは少し中長期的な話です。先ほど御説明いただきました29年度の施策の中で、雇用機会の拡充とありますが、私はそれももちろん引き続き大事なのですが、今後は担い手というか人材がなかなか確保できなくなって事業が継続できなくなるというところも出てくるというふうに考えております。したがって、離島全体について言えることかもしれませんが、何か包括的なパッケージのような形で、離島における人材確保あるいは育成支援対策というのを今後講じていく必要があるのではないかと。特に有人国境離島法を含め、いろいろな雇用の拡充支援策等は充実してきておりますし、アイランドホッピングをはじめとして離島観光が増えてきておりますが、それを受け入れるだけの体制が構築できなくなる、これがむしろ今後の問題となってくるのではないかと考えておりますので、お伺いする次第です。

3点目は少し地元の話ではありますが、尾辻先生のお話にも出てまいりました三島村です。三島村には、実は漁港がありません。有人国境離島法でも漁業者への支援等のメニューが講じられることになりましたけれども、そもそもその漁港がないという状況をやはり今後解消していかなければならないと思いますので、この点については要望というか、あるいはもしお答えできることがあれば言及いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

【細田（博）分科会長】 どうぞ。

【海事局】 海事局でございます。

1番目のSO_x規制の関係でございます。硫黄分の濃度規制でございますけれども、2020年1月から、船舶での硫黄分濃度規制が強化されるということでございます。

国土交通省におきましては、海運事業者に過度の負担がかからないように、関係省庁とも連携をしつつ、規制対応の円滑化に向けて取り組んでいるところでございます。具体的には、海運業界のみならず、関係省庁、それから石油業界も含めた関係者が参加する連絡調整会議を昨年3月に立ち上げ、両業界が本規制に円滑に対応できるように、関係者との情報交換、意見交換に努め、議論を深めてきております。

その結果といたしまして、規制開始後に供給される燃料油につきましてはさまざまな種類、それから製造方法があるものの、船舶用の需要量は供給可能であるということの調査結果が石油業界より報告されているところでございます。

このほか、船舶への燃料油の需給、価格の安定化に向けまして、特定の燃料油に需要が集中することを防ぐために燃料油の燃焼試験の実施による使用可能な燃料の種類拡大、それから排ガス洗浄装置、スクラバーというふうに申しますが、これの使用を進めるための環境の整備、それから液化天然ガス、LNG燃料船等の代替燃料船の導入促進、こういうような取り組みを進めさせていただいているところでございます。

【宮路委員】 さすが、よく準備してくださっていた様子うかがえました。

ちなみに、足元の燃油というか、高騰状況等はいかがでしょう。

【海事局】 今、手元にあります燃料油の推移として、年度で見ますと、29年度がA重油が59円であったものが68円、C重油が48円であったものが54円ということでございます。年度の変化でこのような状況であり、今現在、先生御指摘のように上昇傾向であるということは認識をしているところでございます。

【宮路委員】 特に対策は。

【海事局】 私ども、その辺の状況を見つつ必要なものは講じていくということだと思います。現在は燃油の動向を注視申し上げているというような状況でございます。

【佐藤離島振興課長】 2点目につきましては、先生から御指摘のように、まさに実は担い手が不足しているというのは、我々のアンケートでも2カ年にわたってはつきり出ていて、新しく離島振興をしたいと思っても担い手がいないのだよねという話はいろいろなところで聞くようにだんだんなってきました。

ただ、難しいのは、いろいろな事業、何に必要な人材なのかというのが島ごとに結構違ったりするので、どのようにやるといいのかなというのは確かに今後また考えていかなくはならないところでもありますし、内閣府の総合海洋政策推進事務局ともそういった情報をうまく共有しながら、何が一体できるのだろうかとか、各省ができることとパッケージでやるべきこととはどう違うのかとか、そういったこともできるだけ早い段階で検討していければいいなどは思っております。

【宮路委員】 ぜひお願いします。

【細田（博）分科会長】 ありがとうございます。

【水産庁】 水産庁計画課でございます。

御質問いただいた漁港がないという状況については、確かに漁港がないと漁港整備のような公共事業というのはできないのですけれども、漁業者に対して支援ということで、たとえば離島漁業再生支援交付金というものがございます。こちらでは漁場の生産力向上であったり、漁場の管理を行ったり、新たな漁法の導入の実証試験を行ったり等、そういったソフト的な支援は可能となっておりますので、必要なものがあれば、地元の自治体とも相談していただいて、水産庁のほうに御連絡いただければと思います。

【細田（博）分科会長】 いいですか。

今日、自治体の代表がどうも県議会その他の都合もあるようで、少ないですが。

三浦委員は何かありますか。

【三浦委員】 発言の機会をありがとうございます。

幾つかありますが、やはり一番の部分で言いますと、医療、介護の人材の確保が非常に困難な状況になっているということがやっぱり大きいです。

例えば佐渡市で言いますと、佐渡には県立がございませぬので、医療圏の一つにはなっているのですが、市立病院を2つ直営でやっておりますが、そのメインのほうの市立病院、もともと病床が98ございませぬが、看護師さん不足、人数が足りないことで1病棟完全に

封鎖している状況で、現在60病床しか使えておりません。施設としてハードはあるけれども、入院患者を受け入れられないというような状況が続いております。今後の建て替え計画も、やむなく現状の現実的な病棟数の建て替えという方向で、今、進んでおります。佐渡市としても独自に、医療、看護師、介護士さん等については佐渡へ戻ってきて働いていただければ住居費の補助とか、さまざまな形をやっておるのですが、どうしてもここは全国的に人材不足の部分もございまして、余計、離島に定着していただける方というものがなかなか難しい。よって現状も、例えば看護師さん、医師については年中随時募集を続けっ放しの形でございます。この部分で、最低限の医療スタッフ、看護師さんを確保できるための決め手というものが、自治体の中でもどうしても案が、いろいろやってもなかなか実にならないというのが続いている状況です。

高齢化率も今、40%を超えているような状況で、介護の待機者数も一定数、常に、佐渡市でいうと280人ぐらいずっと続いているというような状況もございまして。その辺のところのとにかく人材確保について、今、八方手を尽くして、やり尽くしたけれど妙案が出ないという悩みを抱えているのが実態でございます。

以上です。

【細田（博）分科会長】 特によいですか。

【野村国土政策局長】 個別のというわけではなく、今、各委員の先生方から頂戴しました論点多々ありましたので、ちょっと総括的に、もちろんその後また個別にいただける御意見、御質問はまた頂戴をしたいと思っております。

逐一の話にはならないかもしれませんが、やはり離島の場合は地理的な隔絶性だけは、内海離島の場合は架橋がかかるということもあり得るとしても、外海離島はほぼその地理的な隔絶性、なかなか克服できないということもあります。そのときに、これは実は内地も抱えている問題なのですけれども、人口の減少、もともと小規模な島や公共団体が多いということで、やはり人材をどう確保していくのかというのはどの島もお悩みになっていらっしゃるのだと思います。

今、私どもは島にとどまらず、実は、小田切先生、今回から御参加いただいておりますけれども、ほんとうに全国的に、いずれ東京都も含めて人口減少に行きますので、人材、マンパワーが枯渇する中でどう地域の持続可能性を担保していけばいいのかということについての方策は、国土審議会の専門委員会というちょっと一段広い場で、今、議論しております。小田切先生、もしもあれでしたら後ほど補足をしていただければよろしいかと

思いますけれども、移住とか定住だけを目指していてもなかなかやっぱりハードルが高い、特に島の場合高いということもありますので、何がしかの関係性を有する人口を増やしていくということで、これは私がお話しするよりも後ほど場合によっては小田切先生がフォローしていただければと思っています。これはより高いところのテーマとして、今、議論しているということを一言御紹介したいと思います。

先程、介護施設等々の問題もありましたけれど、私ども、私も着任して感じておるのは、島ごとの実情というかデータをとることが実は案外難しいということに気がつきました。それは本土と離島にまたがっている公共団体、それから公共団体全部が離島であっても、離島で、島で幾つか分かれている。一番あれなのは、1島1町村みたいな形はほんとうにその島をきちんと町村の単位でデータを結構とれていますのでフォローできるのですが、島ごとは実はデータがなかなかとれないというのがあります。それは言い訳の説明ではなくて、やはり市町村というか、島の行政の体制も考えながら、ほんとうにプライオリティーの高い、今日もご議論がありました介護とか医療とか福祉とかそういった問題については、そうは言っても実情はできるだけ、私はフォローしなくてはいけないなと考えております。したがって、これは私どもと各省庁、今も厚生労働省さんからもお話もありましたけれども、何かできることはないか、あるいはそれぞれの島の皆さんとも話をしながら少し統計的なもの、毎年毎年の状況というものを少しフォローできるようなことは、引き続き考えていきたいと考えております。

あと、もう一つ言われるのは、こうやって私どもで言うと離島活性化交付金を用いつつ、あるいは少し離島にスペシャルなさまざまなメニューもそろえながらやっているのですが、その施策の検証というものをやっぱりしっかりやっていかなくてはいけない中で、実はほんとうにそれぞれ島の置かれている条件が異なるので、なかなか画一の物差しだけでもはかりきれない、果たしてそれではかることが適切かどうかということもあります。今、私どもも各方面からも離島施策というものをきっちり効果がどうかということを検証すべきだということは御意見をいただいておりますので、地方公共団体にあまり御負担をかけない中で何ができるかということは、引き続き考えていかなくてはいけないかと思っておりますので、ただ単にこれをやったからいいだろうということに終わらない検証をしていきたいと思っております。

最後、とはいっても、この局に来まして私も感じておるのは、離島の特に市町村の職員の方、あるいは市町村長さんと、離島の場合は逆に実は、私の印象では、それぞれ結構濃

密なコミュニケーションができています。これは、離島センターというふうな全体を束ねる法人があるということも私は非常に影響していると思いますけれども、だけに、案外結構実は日ごろの情報交換というのはできているほうかなとは思っているのです。大事なのは、例えば国交省が得た情報を国交省だけにとどめておかなくて、やはりきちんと各省庁に横展開とか情報共有を図っていくということも必要だと思っております。ここは、私ども取りまとめの立場で国土交通省の国土政策局というのがおりますけれども、私どもだけで離島の振興をやっているわけではありませんから、そこは今日の御指摘も踏まえながら、少し各省庁に煙たがられるぐらいの存在となることもちゃんと肝に銘じて、引き続きやっていきたいと思っています。ちょっと総花的で、あまり個々のお話が多々いただいたことに、逐一答えてはおりませんけれども。

あと一つ、冒頭、逢坂先生のほうから自然再生エネルギーのお話もございました。これはご案内のとおり、24年の法律改正で基本方針、基本計画、こういう事項についてまとめなさいというのが十数項目立っている中に、具体的な項目でいうと、再生可能エネルギーの利用、その他エネルギー対策に関する基本的な事項というのを特出しにして、ご案内のとおりだと思っています。先ほど細田会長からもありましたように、実は離島というのは自然再生エネルギーの活用可能性が高いところだと思っていますので、これはそれぞれの各島々の取り組みを、私どももしっかり支援していくということだと考えております。

ちょっと雑駁な話で申しわけございませんが、もしも必要ならば、引き続き御意見を賜れればと思っています。

【細田（博）分科会長】 離島というのは、別の言葉で言うと消滅危惧地域なんですね。例えば、隠岐の島は戦後は4万5,000人いた。今は2万人です。伊豆諸島だって、今、3万人だけれど、その何倍もいたわけだし。佐渡島も、あるいは五島でも、みんなそうですよ。

だから、一体、消滅危惧地域対策としてどうするかという考えが別途必要なんです。ちょっとした振興策とか不利の是正だけではなくて、人がやってきて、定着して、医療も介護も住宅も子育てもいろいろ保証される制度を考えなくてはいけない。これは海の孤島も陸の孤島も同じことだし、内海離島も同じことなので、これは我々も考えようと言っています。一般的な離島振興策に加えて、もう考えなくてはいけない時期に来ていると、我々は思います。

委員の学識経験者としては、小田切先生、山下先生、御意見あればどうぞ。

【小田切委員】 先程、野村局長のほうから、関係人口という議論がございました。もう時間がございませんのであまり深くはお話しできませんが、一言で言えば、観光人口ではない、あるいは移住・定住人口ではない、その中間の人口をつくっていく。離島で言えば、離島ファンを増やしていく、あるいは臨時的な季節的な担い手を増やしていくと、そういうことを国土審議会の計画推進部会で議論しておりますので、ぜひまた別の機会に先生方に御覧いただきたいと思います。

それとは別に2つの点、コンパクトにお話しさせていただきたいと思います。

1つは質問なのですが、今回の分科会報告の本体の中に、「明るい兆しも見られる」というのが1ページ目にあります。これはまさに離島において移住が活発化しているということです。実は総務省で、「田園回帰」に関する調査研究会というもので、国勢調査の分析もさせていただきましたが、確かに離島や県境部で移住が増えているという結論が出ております。そこでお尋ねしたいのですが、255の離島の中で、人口動態が社会増になっているのは幾つくらいあるのでしょうか。それが把握されていますでしょうか。それをお尋ねしたいというふうに思います。

それから、二つ目は関わるのですが、この20年間というスパンで考えた場合には、何といっても市町村合併が離島部にも大きな影響を与えているというふうに思います。市町村合併の最大の影響は見えないうち、見える化ではなく見えないうち。これは、市役所から離島が見えないと。合併をすることによって、その地域の実態がなかなか把握できない。そういうことがあると同時に、実は統計上も見えなくなっている。要するに、統計が離島単独で出ないという状況が一般化することによって見えなくなっているという状況があるのだらうと思います。そういう意味では、離島単独の統計をしっかりとつくっていく。先ほどの介護保険の話もまさにそうだというふうに思いますが、ある種の社会インフラとして離島部だけを切り離れた統計を少し無理をしてもつくっていく。これは場合によったら統計の組み換え集計になる可能性があります。そういったことが社会インフラとして必要とされていると思います。ぜひこれは踏み込んで、対応策を練っていただきたいというふうに思います。

【細田（博）分科会長】 山下委員はどうですか。

【山下委員】 ありがとうございます。

私は漁業や水産業について研究をしている者でございますけれども、近頃、漁業にはI

TとかICTの技術というのが随分と入り込んで、そして意外に親和性があるということがわかってきているところです。今日お配りいただいた資料2-3には、「しまっちんぐ」という、島と企業を結びつけるという取り組みが紹介されていますけれども、ぜひこのような機会も使っていただいて、離島もIT、ICTを使うことによって振興が図れないかということをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

【細田（博）分科会長】 ありがとうございます。特に役所はいいですか。

【佐藤離島振興課長】 今、小田切先生から御質問いただいた1問目のご質問でございますが、社会増は調べなくてはいけないのであれなのですが、平成22年国勢調査から27年国勢調査の間で、人口が増加した島というのは17島ございまして、これは11市町村に分かれております。鹿児島県三島村、十島村、東京都の神津島、新潟県の粟島など、そういったところになっております。

あとは、先生から御指摘の離島単位の統計というのは、我々も実はほんとうに欲しくてしようがないのですが、どうやってとるかという非常に難しい問題もあるので、ここはまた有識者の先生方とも御相談させていただきたいと思います。

【細田（博）分科会長】 ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは事務局、そして関係各省庁におきましては、委員から御指摘いただいた内容を踏まえて、引き続き離島振興施策について積極的に実施をしていただきたい。さまざまな問題点が指摘されておりますので、積極的に実施していただきたいと思います。お願いを申し上げます。

それでは、最後に築和生国土交通大臣政務官から一言御挨拶をお願いします。

【築大臣政務官】 本日は細田会長をはじめ、委員の皆様方から大変貴重な御意見を賜りまして、まことにありがとうございました。本日の御議論を踏まえまして、関係省庁との連携を一層密にして、離島振興施策のさらなる推進に全力で臨んでまいる所存でございますので、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

【細田（博）分科会長】 ありがとうございました。以上をもちまして本日の議事を終了いたします。

なお、本日の議事の概要につきましては、この会議が終了後速やかに公表したいと思

ますので、よろしく申し上げます。

委員の皆様方には熱心な御審議、御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

これにて閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —